

弁護士が解説する労務セミナー

3連続セミナー 第2回

働き方改革関連法 で中小企業が取るべき対策とは？

- 働き方改革関連法とは何か
- 年次有給休暇の5日間指定義務とは
- 労働時間を把握する義務とは
- 時間外労働の上限規制とは何か
- 働き方改革関連法による就業規則の変更について

岐阜

7月24日(水) 15:30~17:00 (受付15:00~)
ハートフルスクエア-G (JR岐阜駅から徒歩2分)

名古屋

7月25日(木) 15:30~17:00 (受付15:00~)
SPACES JPタワー名古屋21階 (名古屋駅そば)

開催日時
2会場で開催

参加特典

- ①セミナー当日無料相談
- ②弁護士の往訪による無料相談
- ③顧問会社の無料相談
- ④就業規則作成アドバイス(顧問契約後)

参加費用

1,000円 (税込み)

講師

弁護士法人フルサポート
代表弁護士 西面 将樹

使用者側の労務問題に注力している「弁護士法人フルサポート」の代表弁護士。東京大学理科I類と名古屋大学情報工学科に在籍していた工学部出身者であり、正確な事実分析と、緻密な論理展開を武器にしている。前職は予備校講師であるため、セミナーの内容は、分かりやすく、実践的であると好評を得ている。

弁護士法人フルサポート
弁護士・元社労士 新海 久美子

法学部を卒業後、企業の総務部で働くうちに労務問題の奥深さに魅了され、社労士の資格を取得する。社労士事務所で活躍後、より深く労務問題と関わるために弁護士となる。企業・社労士・弁護士の三者の立場を経験してきた労務問題のスペシャリスト。経験に裏付けられたアドバイスは企業経営者から高く評価されている。

お申込み・お問い合わせ先／弁護士法人フルサポート

〒509-0266 岐阜県可児市帷子新町3丁目13 セントラルプラザ西可児302
TEL: 0574-49-9174 FAX: 0574-49-9274 URL: <https://kigyoun-fullsupport.com/>

3連続セミナーのテーマと開催日

第1回 ハラスメント対策 開催日 5月29日(水)

ご好評のうちに
終了いたしました

ハラスメントは企業の労務管理において近年増加傾向がみられます。パワハラによるメンタルヘルス不調や休職、セクハラによる慰謝料請求など、企業経営を脅かすだけでなく、風評被害等の影響も出る可能性があります。セミナーでは、企業のハラスメント対策にどのようなアドバイスができるか、徹底解説いたします。

- ・パワハラと注意指導との区別
- ・社外で起きたセクハラについての会社責任
- ・パワハラ防止措置立法への対応
- ・ハラスメントに関する事例紹介
- ・ハラスメント対策への会社の取り組み方

第2回 働き方改革関連法 開催日 岐阜会場 7/24(水)15:30~17:00 名古屋会場7/25(木) 15:30~17:00

働き方改革関連法で多くの企業や従業員に広く影響が及ぶのは「年次有給休暇の指定義務化」と言われています。中小企業にも適用されますし、正社員やアルバイトといった雇用形態にかかわらず適用されるからです。しかし、企業の対応は遅れているようです。セミナーでは、年次有給休暇の他、「労働時間を把握する義務」や、「時間外労働の上限規制」なども解説していきます。

- ・働き方改革によって何がかわるのかわからない
- ・働き方改革によって就業規則をどう見直せばよいか整理したい
- ・年次有給休暇の取得のさせかたや問題点を整理したい
- ・労働時間管理や残業時間管理のポイントを知りたい

第3回 無期転換対応 開催日 岐阜会場 10/23(水) 15:30~17:00 名古屋会場10/24(木) 15:30~17:00

有期雇用契約の無期転換対応は、企業にとっては非常に大きな課題となります。また、無期転換対応には雇い止めのリスク等も存在し、社労士の先生方にとっては、非常にセンシティブな問題です。弁護士が最新の判例をもとに、雇い止めのリスクをどのように回避すべきか、円滑に無期転換対応を図るにはどのようにすべきか、解説します。

- ・無期転換と雇い止めの関係
- ・無期転換に対応した就業規則等の作成、整備におけるポイント
- ・無期転換を行使された場合の問題点と対応策
- ・判例等に基づく均衡待遇への対応策
- ・無期転換に对应した就業規則等の作成、整備におけるポイント
- ・制度導入に伴い想定されるトラブルと防止策

岐阜会場:ハートフルスクエア-G

名古屋会場:SPACES(JPタワー名古屋21階)



当事務所では社会保険労務士の先生方を対象に、労働問題に関するセミナーを随時開催しております。セミナーを通じて、健全な事業活動のお手伝いできれば幸いです。

当事務所の「労働問題セミナー」 5つの特徴

- ①使用者側を手掛けている弁護士が時流に沿ったテーマを取り上げます!
- ②実際の紛争トラブルをふまえた紛争対応のポイントを解説します!
- ③少人数の勉強会形式なので気軽に質問でき、理解が深まります!
- ④元・社会保険労務士の弁護士が実務経験を基に解説します!
- ⑤法理論に終始せず、明日からすぐに役立つ実践的な情報を提供!

参加特典

今回のセミナーにご参加の方へ
特典がございます。

- 1 セミナー終了後に会場で15分の無料相談
- 2 弁護士の往訪による無料相談（1時間）
- 3 クライアント様の無料法律相談（1時間）
- 4 当勉強会を機に顧問契約をお申込みいただいた場合
就業規則作成アドバイス

ファックスでお申込みの方は、
下記欄にご記入いただき、
右のFAX番号までご送信ください。

FAX. **0574-49-9274**

お申込み締切 / 7月22日（月）

※定員に達し次第、締め切らせていただきます。ご希望の場合はお早めにお申し込みください。

貴事務所名		ご担当者様名	フリガナ
ご出席者様名	フリガナ	役職名	
ご住所	〒		
ご連絡先 電話番号	() -	メール アドレス	

参加を希望されるセミナーに✓をつけてください。

働き方改革関連法 岐阜会場 7/24(水) 名古屋会場 7/25

無期転換対応 岐阜会場 10/23(水) 名古屋会場 10/24(水)

セミナー終了後に会場内での無料相談を希望される方は✓をつけてください。

当日の15分の無料相談を希望